

会社名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 恵比寿 正樹
(コード番号 6737 東証プライム)
問合せ先 執行役員 総務部長 比良 浄敬
電話番号 076 (275) 4121

新たに時間単位でも利用可能な有給休暇を追加で付与

EIZO 株式会社(本社:石川県白山市、代表取締役社長 COO:恵比寿 正樹)は、2025年4月より法定の年次有給休暇に加えて、新たに時間単位でも利用可能な有給休暇を追加で付与します。

これにより、シフト勤務社員の柔軟な働き方と社員のエンゲージメント向上を実現し、充実した休暇制度による人材の確保・獲得へとつなげていきます。

【背景と目的】

当社の法定の年次有給休暇は、現状、半日または1日単位で取得できる制度ですが、新たに時間単位でも取得可能な有給休暇を付与することで、以下の実現を目指します。

①シフト勤務社員の柔軟な働き方への対応:

育児・介護における短時間での休暇取得のニーズをはじめ、個人の多様化するライフスタイルに合わせて柔軟に働くことができる環境を実現します。

②エンゲージメントの向上:

休日増加による心身のリフレッシュの機会を増やすことで、健康増進やワークライフバランスの向上に繋げ、エンゲージメントの高い職場環境を目指します。

③人材確保・獲得:

働きやすい職場環境を整備することで、人材の確保・獲得につなげます。

【新たに付与する有給休暇概要】

◆対象社員:国内グループ会社の全一般社員(契約社員含む)

◆付与日数:2日(法定の年次有給休暇と合わせ、有給休暇付与日数は最大22日/年)

◆取得に際しての詳細:

- ・法定の年次有給休暇と同じく、半日または1日での取得が可能。
- ・時間単位での取得も可能(対象:シフト勤務する社員、取得単位:1時間、年間16時間まで)

当社では、「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」をマテリアリティ(重要課題)として掲げ、人材価値の最大化や社員のエンゲージメント向上を推進しています。今後も、社員一人ひとりが生き生きと、やりがいを感じながら自己成長できるような働きやすい職場環境の整備と企業風土の維持に努めてまいります。